

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和7年3月19日（水） 11時00分～11時36分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、岩田顧問、岡田顧問、河村顧問、近藤顧問、佐藤顧問、平口顧問、
水鳥顧問

【経済産業省】

一ノ宮環境審査担当補佐、木全環境審査担当補佐、森江環境審査係長、中村環境審
査係長、植田環境審査係長、山崎環境審査係長

3. 議 題：環境影響評価方法書の審査について

上ノ国湯ノ岱ウインド合同会社

（仮称）上ノ国湯ノ岱風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価方法書の審査について

上ノ国湯ノ岱ウインド合同会社「（仮称）上ノ国湯ノ岱風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見についての
質疑応答を行った。

（3）閉会の辞

5. 質疑応答

上ノ国湯ノ岱ウインド合同会社「（仮称）上ノ国湯ノ岱風力発電事業」

<方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見の概要説明>

○顧問　それでは、（仮称）上ノ国湯ノ岱風力発電事業、環境影響評価方法書の審査に入りたいと思います。審査に先立ちまして、まず、本日、植物関係の先生が御欠席ですので、コメントいただいております。そちらを事務局から先に頂戴できますでしょうか。

○経済産業省　はい、分かりました。ありがとうございます。

北海道知事意見を出していただけますでしょうか。こちらの(5)の植物のところで植物関係の先生からまずコメントをいただいております。私、事務局が代読いたします。

植生調査の具体的な地点、植物調査の具体的踏査ルートが示されていないという北海道知事意見、ア、イの指摘についてでございます。方法書段階では前倒し調査を行う場合を除いて、基本的には現地調査を行う以前の既存の植生図や空中写真などからの諸情報を参考とした調査計画にとどまるものです。ですので、植生調査地点については、方法書段階ではあくまでも目安であり、準備書段階での実際の現地踏査を通してより詳細な現地情報を把握した上で設定されるべきものと考えています。方法書で得られた諸情報から植生の種類やそれらの調査地点やその数などの事前準備は必要かもしれませんが、最終的には準備書での現在の詳細な現地情報の把握と現地踏査に基づいた臨機応変の計画・調査に重点を置いていただければと思います。踏査ルートに関しても基本的に同様と思います。

そのほかの植物に関する知事意見の指摘、ウからオについても重要な指摘でございますので、御対応をお願いします。というのが1つ目でございます。

それと、もう一つ、2件目でございます。事業者さんの方法書、映せるのであればお願いしたいのですが、方法書の261から263ですね。263がいいかと思えますけれども、植生の調査の方法についてということでコメントいただいております。

「植物群落の典型的な箇所において、おおむね群落高を1辺とする調査方形枠」を設定する旨が記されています。しかし、環境アセスメント調査においては典型的な箇所というよりも、地形など局所的な環境の影響を反映している植分や発電機設置地点などの改変地域の植生を念頭に計画していただきたい。また、群落高を1辺とする方形区に関しては、あくまでも経験則によるものですのであくまでも参考までとしてください。ブラウン・プランケ法のテキストにもありますが、複雑な地形を持つ地域の森林植生は、微地形や土壌などの立地環境条件が入り組んでいて、教科書的な四角形の方形区を設定しての調査は適

切ではありません。調査対象とする植分の生育状況に対応させた不定形の調査枠による植生調査をお願いいたします。

ということで、植物関係の先生から2件のコメントをいただいております。

○顧問 ありがとうございました。事業者さんからコメントありましたらお願いいたします。

○事業者 上ノ国湯ノ岱ウインド合同会社様の下で環境アセスメントを対応しております応用地質と申します。植物関係の先生の御指摘はごもっともなことでございますので、我々も、現地の状況を踏まえてしっかりと対応しなさいということだと理解しております。そのように対応させていただきたいと思っております。以上です。

○顧問 ありがとうございます。準備書の方で適切に御対応をよろしくをお願いいたします。それでは、方法書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、知事意見、どこからでも構いません。審査コメントございましたら挙手ボタンにてお知らせください。よろしく申し上げます。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問 まず、些細な点なのですけれども、補足説明資料の7番、これ出していただかなくても結構です。これの二次質問、私の名前になっているのですが、恐らく、私、この質問をしておりませんので、御確認いただければと思います。それから、26番ですね。こちらで魚類、底生物調査についてお尋ねしているのですけれども、こちらの事業者さんに限らず、かねてから気になっていたのですけれども、基本的には対象事業実施区域及びその周辺の魚類相とか重要種の把握が主たる目的になりますので、地点といったような狭い場所というのは恐らくなじまないと思います。実際には、地点ではなくて広い範囲を調査されているのだと思うのですけれども、アセス書にはそのような書き方がされていないのが大部分ですので、実際の調査に即したような書き方をしていただきたいというのが、まず一般論としての意見です。今回の方法書に関しましてはDNA調査もされるということで、これは大変結構だと思うのですけれども、その旨が、例えば現地調査の方法のところにかかれていなかったり、あるいは調査地点の設定根拠が非常に簡素に書かれているといったようなことで、もう少し、調査方針であるとか、あるいは既に現地に入っておられるのであれば、こういうところを調査するといったようなことが具体的に分かるような書き方をしていただけると有り難い。それから、今回100mということで、これは既に調査地点に入られて決めておられるのかもしれませんが、これはどこでも一律100mでいかというと、恐らくそういうことはなくて、これほどの距離が必要ない場合もあるでし

ようし、数km歩いていただいて河床の状況であるとか、抽水植物があるとか、様々な条件によって地点を選んで調査をしていただくということになるかと思いますので、実態に即した書き方をしていただきたいというのがコメントでございます。以上です。

○顧問 事業者さん、お答えいただけますか。

○事業者 応用地質です。その御指摘ももっともでございますので、DNAの対応とか、調査地点とは書いておりますけれども、少なくとも1蛇行区間は、いわゆる瀬とか淵が入るような形で調査は設定しておりますので、準備書段階ではその意図が伝わるような内容に書き換えたいと思っております。ありがとうございます。

○顧問 よろしく願いいたします。以上です。

○経済産業省 事務局です。魚類関係の先生、すみません、先生のお名前を間違えておりましたので。修正して、また掲載し直したいと思います。

○顧問 はい。すみません、よろしくお願いします。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。水質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料の6番を出していただけますでしょうか。対象事業実施区域が、これヤキヤマと読むのでしょうか、焼山風力発電事業の事業実施区域と重なっているため、事業者間の連絡、調整についてお聞きしました。5番の方の魚類関係の先生の質問と同じような質問なのですが、まだ事業者間では協議はしていないということなのですが、準備書までには連絡、調整はされると理解してよろしいでしょうか。

○事業者 上ノ国湯ノ岱ウインドの事業者でございます。先生のおっしゃるとおり、準備書までには必ず情報交換等交わしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○顧問 分かりました。よろしくお願いします。その辺のところがきちんと調整された結果で準備書を示していただきたいと思います。場合によっては、累積的影響について検討していただく必要が出てくるかと思しますので、よろしくお願いします。私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。今の点、私もかなり気になっておりまして、焼山の方の事業は、恐らく風車が尾根に建つとすると本事業とかなり重複する部分が多いので、調整が必要かと思うのですが。直近の事業では、ある地域で、事業者さんがかなり近接した地域で事業を行うということで事前に調整いただいた上で、住民説明会なども合同で開

催することで地元からの理解を得ているというのも伺っておりますので。是非その辺は調整していただいて、同じような事業が別の事業者から出てきてということで、地元の方がかなり不審に思われるというようなケースも多々聞いておりますので、そういったことのないように進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者 限定しないで、いろんなケース、いろんなパターンを含めて意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○顧問 はい、よろしくお願いいたします。それでは、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。水質関係の先生、よろしくお願いいたします。

○顧問 私から事前に、新設あるいは既設道路の雨水排水とか、ヤード等から出る土量、土捨て場の問題、そこの雨水排水の質問等させていただきました。まだ詳細は決まっていっているのですが、準備書では雨水排水の方法も含めて記載していただきたいと思えます。幾つかの質問の中で、一番関係するのはナンバー9番の風車配置と道路計画についてお伺いした中で少し分からなかったのをお聞きします。1つは、新設道路について準備書で示しますという記載があるのですけれども、補足説明の表3-1のところでは現在の土量について示していただいているのですけれども、この土量の中に新設道路は含まれたような形なのかどうか。場合によっては、新設道路はこれにかなりオンされるということなのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○事業者 上ノ国湯ノ岱ウインドでございます。示している土量の中に新設道路、想定ルートでございますが、確定ではないですが、含まれておりますので、そのように御理解いただければと思います。

○顧問 分かりました。では、新設を入れてもこれぐらいという理解でよろしいですね。

○事業者 はい、そうです。

○顧問 分かりました。ありがとうございます。あと、もう一点お聞きしたいのは、ナンバー18の質問に関して、12ページ目ですかね、水質調査地点、修正も含めて記載していただいています。少し気になったのはピンク色のエリア、すなわち、真ん中辺りで、ほとんどのヤードがここの中に含まれてしまうという集水域なのですが、その中央辺りに黄色い点があって、崖崩れの地点があるということで、ひょっとして上流側に全くアクセスできないのかなと。主な土地の改変地域から出るであろう濁水、出るとしたら濁水が地点④に全て入ってしまうような形になるのかなと思っているのですけれども、この地点④よりも上流側で水質調査が難しいのかどうか、もう一度確認をさせていただきたいと思えます。

す。

○事業者 応用地質株式会社と申します。今の御質問について回答させていただきます。先生のおっしゃるとおり、黄色の丸のところが今崖崩れで、森林管理所さんとかにも確認はしているのですが、現時点で撤去の予定はないというところで、それよりか上流の方には現時点では行けない状況になっています。もし車で行けなくても、徒歩でというところもあるのですが、さすがに降雨時にそこを渡っていくのは現時点では危険だと判断して、下流側で採水できる地点、採水できそうな最上流の地点として、現時点で④を設定させていただいています。

○顧問 状況は分かりました。例えば、無人の濁度計みたいなものが使えるようなことは検討されたでしょうか。

○事業者 現時点で無人の記録できるような濁度計というのは検討してないのですが、実際に我々も使用したことはあるのですが、それなりに水深がないと取れないのかなと思ってまして、ここの河川で可能な地点があるかというのは、これから現地に入って確認はしていきたいと思います。

○顧問 調査地点がかなり限られてくるので何とかできないかなと思いますので、少し検討していただければありがたいなと思います。

○事業者 御意見ありがとうございます。

○顧問 私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。では、私から少し確認させていただきたいと思います。まず9ページ開いていただけますでしょうか。方法書の9ページお願いいたします。少し拡大していただけますか。本件4万9,800kWということで、第二種事業ということになると思うのですが、第一種事業は5万kWからですので、数字としてはかなりぎりぎりです。という点と、それから、単体の出力が4,300kWあるのが16基という計画になっています。これを単純に掛け算すると6万8,800kWとなります。出力を調整して4万9,800kWとするということですが、直近の評価書とか準備書を調べてみますと、そこまで最大と計画が乖離しているということが余りなかったものですから。これ事務局にも確認したいのですが、こういう扱いでよいのかどうかというのがまず1点。

事業者さんにお聞きしたいのは、かなりたくさん風車を建てる計画に対して、計画出力4万9,800kW以下で発電を行うということですので、効率的にはかなり悪いのではないか

と思うのですけれども、その辺りで少し。あと、4万9,800というと、元が6万8,800ですから、それを第二種事業側に落とすためにぎりぎり調整しているようにも見えなくもないのですが、その辺り、まず事業者さんのコメントと、あと、事務局の方から確認のコメントもいただけますでしょうか。

○事業者　まず、湯ノ岱ウインドでございます。今御指摘いただきました16基というのは、そのまま4,300、4.3Mの複数をそのまま掛けて六十何Mと、それはなかなか、ぎりぎりまで建てるというのは余り考えておりません。これはあくまで最大でございます。

これ、どういう書き方かと申しますと、最大4Mの風車なので、もしかして4M風車が運べなかった場合などは、その次の、もう一個下の風車だと3M基とかになります。3M基だと、16基掛けても5万いかないぐらいなのですね。というような計算も含めての16基でございますので、必ずしも4Mで16基というようなことも、数字上は可能なのですが、恐らく実態としてはそこまで、接続が4万9,800のものに対して60Mということは想定していないとか、どちらかとか、小さい風車しか建てられなかった場合のことを想定しての数字も入っていると、こういう御理解をいただきたいと思います。

○顧問　ありがとうございます。ということは、この箇所はかなり山の中になりますし、崖崩れ等もあるということもありますので、一応ここでは最大16基と書いてありますけれども、単体の出力の調整も含めて、基数も変更になる可能性があって、最終的には、準備書では総出力4万9,800に沿ったような形での仕上がりが出てくる可能性があるということと考えてよろしいですね。

○事業者　それは複数の関係で増えたり減ったり、どの大きさの風車ということによって若干のぶれはあると思いますが。ぴったりというのはなかなか難しいかなと思いますが。

○顧問　工事計画、それから、どういった発電機を入れるかというのは、準備書の方でまた審査させていただきますので、そのときに状況を見てまたコメントさせていただければと思います。事務局からもしコメントがありましたら、お願いいたします。

○経済産業省　この問題は我々も気になっています。我々の中で、工事計画のときに各出力は発電機が出せる最大の出力を書いてもらうことになっていて、当然、アセス書と電気事業法に基づく工事計画の値は同じだということが前提でずっと審査はしているのですが、実際、風力、ウインドファーム、今、事業者さんから説明のあったパターンがよくありまして。かつ、送電事業者さんとの関係で、実際の発電機はこの大きさですけれども、抑制をしてこの大きさになりますというパターン、よく説明を受けるのです。ただ、

事務局、我々としては、実際の発電機そのものの大きさとかは、出力を下げたとしても大きさは同じであるし、事業規模とか工事の規模なども風車の大きさに相当乗っかると思っているのですが、本当は最大の、マックスでもって一種なのか二種なのか、アセスの対象なのかを判断したいと我々も思っているのですが、最近、かなり差がある案件も出てきていて、結果的に二種相当なのだけでも、アセス法の手続で方法書からやるとかというパターンも起きているので。すみません、ずばりこうだというのはなかなか言えないのですが、今みたいな、事業者さんとは準備書に向けて十分変更があり得るのか、逆に最大基数が減っていくのかなど、そういった話もよく聞きながら、将来性というか、こういうつもりで書いているのだということも、国だけではなくて地元の自治体などにもきちんと説明しながら進めていってもらいたいと思っています。以上です。

○顧問 ありがとうございます。これまでもそういう運用をされてきたということですので、本件に関してはまた準備書で審査させていただくということになるかと思うのですが、定格で抑制するという話になってくると、そもそもが、最大の風車の大きさ、あるいは基数、これが工事規模に比例するわけですね。今回は山の中になりますので、さらに改変区域や土地の改変の規模も大きくなります。私は規模要件の委員会に出ておまして、そのときの整理としては、出力規模と工事規模の比例関係を見た上で、それでこの程度ということで、5万という第一種事業と第二種の境界を決めたという経緯がございます。逆に、出力抑制の方で工事規模が大きくなるということになると、そもそも規模要件見直しのときの趣旨に反することになってきますので、その辺りの運用の仕方とか、今後どのように対応するかというのは国の方でも少しきちっと整理していただきたいと思っています。その上で、受け付けのときに、第一種にするか、第二種にするかということは、工事規模も少し念頭に置いて受け付けの方を検討していただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○経済産業省 そうですね。事務局としてもその認識でございまして、こういう問題もきちんと整理をしていかなければいけないと思っていますので。主にこの法律を持っている環境省ともこういった状況について一緒に把握をして、結局、先生おっしゃったように出力の規模要件の考え方に少しずつそぐわない状況も垣間見えていますので、きちんと情報を共有して整理をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

○顧問 よろしくお願いいたします。それから、12ページ開いていただけますか。これは確認ですが、方法書の12ページ開いていただけますか。——出ませんか。12ペ

ージの方に改変区域の図面が出ております。ここが全部改変されるということではないと思いますけれども、念のため確認ですけれども、この改変区域というのは実際どういう範囲を示しているのかを少しお答えいただけますか。水色の部分になりますけれども。

○事業者 湯ノ岱ウインドでございます。青い破線の部分、風車配置の可能性もあるところでございます。ただ、これ全部を置くわけではありませんので、この中から最適な配置をして、準備書に向けて選んでいこうと思います。赤い破線で示している対象事業実施区域ですが、これ全部の箇所を改変するということを示しているわけではなくて、これからどのルートを使うのか、あるいは、今度は風車の輸送などもそうです、南側から入れるのか、北側から入れるのかによって改変箇所はかなり違ってきますので、これから詳細な検討をしていこうと思っております。

○顧問 恐らく、風車を配置する可能性のある尾根からバッファーを取ってこういった形で示していただいているのだと思うのですが、改変区域というと、直接改変区域と少し混乱する可能性もあるので、方法書段階では改変の可能性のある区域と説明を入れていただくとか、そのように書いていただいたほうが分かりやすいと思います。もし準備書にこの図面を入れられるのであれば、そういった注釈つきで入れていただきたい。あと、準備書では工事計画等詳細に決まってくると思いますので、そちらの改変区域は改めてきちんと示していただくということをお願いしたいと思います。

○事業者 はい、分かりました。

○顧問 よろしく願いいたします。少し細かい点ですけれども、生態系のところですね。276ページ開けますか。典型性の注目種でカラ類について、一応確認ですけれども、ここでは生息密度とか現存量とか、こういった量に対してどういう影響があるかという形で影響予測をされるという流れでよろしいですね。

○事業者 はい、そのとおりでございます。

○顧問 その場合、事業によってはカラ類を全部まとめて密度としたりしている例もあるのですが、生息密度に関しては、全体だけではなくて、それぞれカラ類を幾つか選ぶのであれば種別の影響もきちんと準備書の方には記載していただきたいと思いますので、その旨よろしく願いいたします。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 あとは、ここの地域、もう既に崖崩れが起きているということ、先ほど水質関係の先生から少し御指摘あったかと思います。調査の方もヒグマ等もいていろいろ大変な

面もあると思いますけれども、そういった山の中の状況ですので、準備書においては、工事計画で、今後の崖崩れ、起きやすい地形等もあると思いますので、そういったところへの対処とか、できるだけ丁寧に記載していただきたいと思います。それはまた準備書の方で審査させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 では、ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。それでは、お手が挙がっていないようですので、時間も参りましたので、これにて本件の審査は終了したいと思います。事務局にお返しいたします。

○経済産業省 事務局でございます。本日も、先生方、多くの貴重なコメント、どうもありがとうございました。事務局としては、環境影響評価項目、事業者さんが方法書の段階で選んだものについて、変更したり追加するといった、先生方の大きなコメントはなかったのかなと思っておりますけれども、準備書に向けていろいろと御検討いただくことは多かったと思いますので、それに従って進めていっていただきたいと思っております。

このようなまとめでよろしいでしょうか。

○顧問 はい、結構です。

○経済産業省 それでは、本日、1件審査の方を終了したいと思いますので、事業者さんどうもありがとうございました。先生方もどうもありがとうございました。これで閉会したいと思います。以上でございます。